## 子育て世帯の皆様へ大切なお知らせ

# 茨城県低所得の子育て世帯に対する 生活応援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、県独自の給付金の支給を実施します!

#### 1. 支給対象者

- ■以下のいずれかに該当する方が対象となります。
- ひとり親世帯の方
  - ① 令和4年9月分の児童扶養手当を受給している方<u>【申請不要】</u>
  - ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年9月分の児童 扶養手当を受給していない方【要申請】
  - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入 が児童扶養手当を受給している方と同じ水準である方【要申請】
- ひとり親世帯以外の子育て世帯の方
  - ① 令和4年9月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給しており、住民税均等割非課税である方【申請不要】
  - ② 高校生のみを養育し、住民税均等割非課税である方<u>【要申請】</u>
  - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入 が住民税均等割非課税世帯と同じ水準である方【**要申請**】

### 2. 支給額

#### 児童1人当たり一律5万円

- ■②、③に該当する方は申請が必要となりますので、下記までお問い合わせください。
- □申請手続き・支給時期等に関するお問い合わせ お住まいの市町村「茨城県低所得の子育て世帯に対する生活応援特別 給付金」担当課
- □その他のお問い合わせ 茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課(TEL: 029-301-2183)